

# 四半期報告書

(第66期第3四半期)

ニプロ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	ニプロ株式会社
【英訳名】	NIPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野嘉彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 余語岳仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【電話番号】	大阪06(6372)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 余語岳仁
【縦覧に供する場所】	ニプロ株式会社 東京支店 (東京都文京区本郷4丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	293,869	321,312	395,397
経常利益 (百万円)	20,118	18,772	22,684
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	13,824	9,852	11,829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24,997	△2,323	13,492
純資産額 (百万円)	194,915	171,345	183,485
総資産額 (百万円)	842,925	845,887	826,447
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	83.16	59.62	71.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	75.41	54.03	64.51
自己資本比率 (%)	21.8	19.0	20.9

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.33	13.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) II 当第3四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米中貿易戦争を背景に各国が内向きとなり、自国優先の政策をとる中で不安定さは増し、先行き不透明感は強まりました。一方、わが国経済におきましては、企業収益の回復基調は底堅く継続いたしました。

医療機器、医薬品業界におきましては、平成30年度の薬価改定の影響は相当大きなものとなり、さらに本年10月の消費税改定にあわせての薬価改定も予定されており、毎年薬価改定が続く一段と厳しい状況にあります。このような状況下においても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、主に医療関連事業の好調により前年同期比9.3%増加の3,213億12百万円となりました。利益面におきましては、販売増加による利益の増加によって薬価改定の影響をある程度吸収したものの、グループ内取引価格の変更や一部商流の変更などにより、たな卸資産の内部利益控除額が前年同期6億68百万円の控除に比べ、当四半期は22億87百万円の控除となった影響に加え、研究開発費やその他の経常経費の増加もあり、営業利益は前年同期比1.8%減少の204億11百万円となりました。また、主要通貨に対し円安基調で推移した前年同期は9億59百万円の為替差益を計上いたしましたが、当期はゆるやかな円高基調で推移したうえ、トルコリラやインドルピーの通貨安などの影響で11億75百万円の為替差損を計上したことによって、経常利益は前年同期比6.7%減少の187億72百万円となりました。さらに、前年同期は赤字子会社の合併等の税効果によって法人税額が少なかったことに対し、当期は欠損子会社も減少したことから前年同期に比べ法人税等の額が相対的に増加いたしました。そのため、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比28.7%減少の98億52百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） II 当第3四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

#### <医療関連事業>

国内販売におきましては、昨年4月に診療報酬改定、薬価改定が行われ、市場環境は厳しいものとなりました。そのような状況の中、メディカル営業部門では、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、心臓外科（CVS）関連製品の全分野において堅調に推移し、特に透析関連製品のHDFフィルターと透析装置、次いで注射・輸液関連製品のセーフタッチ輸液システムが大きく伸長しました。医薬営業部門では、抗アレルギー剤 ベポタスチンベシル酸塩（タリオンAG）の販促活動を強化したことにより順調に売上が増加したことと、医薬品卸との連携効果により、経口・外用剤が調剤薬局を中心に、注射剤がDPC病院を中心に伸長しました。また、再生医療関連では、札幌医科大学と共同開発を進めており昨年6月29日付で「再生医療等製品」として製造販売承認申請を行った「脊髄損傷の治療に用いる自己骨髄間葉系幹細胞」（治験薬識別コード：STR01、販売名：ステミラック®注）について、同年12月28日付で厚生労働省より条件及び期限付承認を取得しました。

一方、海外販売は、世界各地での積極的な販売活動により、前期に引き続き透析装置の販売が好調で、それに伴いダイアライザをはじめとする主力透析関連商品の売上を順調に伸ばしました。また、一般看護商品におきましても、新興国向けにセカンドブランドのシリンジの上市も行い、販売増に繋がりました。中南米においては、自社開設の透析センターが順調に稼働し、地域に根ざした最適な治療環境と医療技術・トレーニング施設を提供することで、販売に大きく寄与しております。マレーシアにおいても医療従事者向けトレーニングセンターを併設した新事務所への移転を行いました。また、当期はブラジルに新規販売拠点を開設し、直販体制の強化を継続しております。今後も直販体制の充実により、医療現場のニーズに迅速に対応し、顧客満足の向上に努め、販売の拡大に繋がってまいります。

海外生産拠点におきましては、中国合肥工場のダイアライザは2ライン体制で順調に稼働し、生産性向上により利益も大きく改善いたしました。インド工場の第2ラインも本年から稼働を開始すると同時に、引き続き第3ラインの導入に入るなど、ダイアライザの海外生産体制を確実に増強し、高品質製品を全世界に遅滞なく供給できる体制を構築してまいります。

この結果、当事業の売上高は2,478億83百万円(前年同期比12.0%増)、セグメント利益(営業利益)は308億52百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

#### <医薬関連事業>

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応じることで、医薬品の製造受託および開発受託を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、抗生物質、ステロイド、抗がん剤といった各種高薬理活性製剤における製造受託の提案、さらに、治験薬の製造、検査包装の受託営業にも注力いたしました。また、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型の営業についても積極的に行ってまいりました。

この結果、当事業の売上高は465億48百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント利益(営業利益)は75億5百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

#### <ファーマパッケージング事業>

ファーマパッケージング事業におきましては、一次容器から医薬品調製・投与デバイス等の医療機器までを扱い、ワンストップソリューションで医薬品のライフサイクルマネジメントに貢献できる体制になりました。

海外販売につきましては、中国では引き続き製薬会社における原薬供給不足による生産調整の影響を受けましたが、高品質バイアル、アンプルの販売は前年同期より増加しました。欧米ではドイツのシリンジ、フランスの生地管およびアメリカのバイアルが大きく伸長しました。さらにロシアではバイアル・アンプルの輸出が好調に推移し、インドではマハーラシュトラ州のプネにおいて、最先端の設備を有した新加工工場の稼働が開始いたしました。

国内販売につきましては、バイアル・ゴム栓が好調に推移しました。また、ガラス生地管につきましては安定した売上を確保しております。一方、魔法瓶は新マット部材への切替と在庫調整で販売に影響が生じましたが、今後はアッセンブリメーカーの販売強化策により回復に努めてまいります。医療機器においては歯科用の特殊針、注射システム類が順調に売上を伸ばしております。びわこ工場は、徹底した品質の向上とさらなる自動化・効率化を図り、新規設備導入など製造環境の最適化を行っております。

この結果、当事業の売上高は268億56百万円(前年同期比2.7%増)、セグメント利益は6億10百万円(前年同期比47.1%増)となりました。

今後も当事業部は、医薬品に関わる全ての部材を網羅した医薬用総合包材メーカーとして、世界各国の医療ニーズに応える先進的商品の開発、市場導入を進めることで事業の拡大を図ってまいります。

#### <その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が23百万円(前年同期比5.6%増)、セグメント利益(営業利益)は81百万円(前年同期比91.1%増)となりました。



## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は8,458億87百万円で、前連結会計年度末に比べ194億40百万円の増加となりました。このうち流動資産は156億74百万円の増加、固定資産は37億65百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が135億81百万円増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、建物及び構築物(純額)が77億22百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は6,745億41百万円で、前連結会計年度末に比べ315億80百万円の増加となりました。このうち流動負債は230億80百万円の増加、固定負債は85億円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が増加したことによるものであり、固定負債の増加の主な要因は、社債が増加したことによるものであります。

純資産合計は1,713億45百万円で、前連結会計年度末に比べ121億39百万円の減少となりました。このうち株主資本は73百万円の増加、その他の包括利益累計額は121億37百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.9%減少し、19.0%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は118億73百万円であります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年12月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるニプロファーマ株式会社が、日本ジェネリック株式会社の春日部工場を取得するための最終合意書を締結することを決議し、平成30年12月28日に締結いたしました。なお、物件引渡日は平成31年3月1日の予定であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成31年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	171,459	—	84,397	—	635

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,990,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,383,900	1,643,839	—
単元未満株式	普通株式 85,179	—	—
発行済株式総数	171,459,479	—	—
総株主の議決権	—	1,643,839	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が24株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	6,990,400	—	6,990,400	4.08
計	—	6,990,400	—	6,990,400	4.08

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (ファーマパッケージング 事業部商品企画開発部長)	取締役 (ファーマパッケージング 事業部ファーマシステム 開発部長)	岩佐昌暢	平成30年7月1日
常務取締役 (再生医療事業部長兼 新規事業開発本部長)	常務取締役 (セル商品事業部長兼 新規事業開発本部長)	箕浦公人	平成30年8月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	141,940	132,205
受取手形及び売掛金	※2 140,511	※2 154,092
商品及び製品	89,146	92,802
仕掛品	11,431	12,220
原材料及び貯蔵品	28,640	30,631
その他	18,854	24,131
貸倒引当金	△1,437	△1,321
流動資産合計	429,087	444,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,198	220,262
減価償却累計額及び減損損失累計額	△98,987	△104,328
建物及び構築物（純額）	108,211	115,934
機械装置及び運搬具	258,817	268,240
減価償却累計額及び減損損失累計額	△180,543	△190,895
機械装置及び運搬具（純額）	78,273	77,344
土地	32,079	34,013
リース資産	3,707	5,293
減価償却累計額	△2,746	△2,951
リース資産（純額）	960	2,341
建設仮勘定	37,537	37,145
その他	54,423	58,361
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,213	△44,197
その他（純額）	13,210	14,164
有形固定資産合計	270,273	280,944
無形固定資産		
のれん	27,358	25,318
リース資産	2,366	2,236
その他	16,268	18,115
無形固定資産合計	45,994	45,670
投資その他の資産		
投資有価証券	62,936	55,342
繰延税金資産	10,354	11,626
その他	12,644	10,716
貸倒引当金	△4,844	△3,176
投資その他の資産合計	81,091	74,510
固定資産合計	397,359	401,124
資産合計	826,447	845,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 62,105	※2 70,714
短期借入金	117,666	136,738
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	1,215	900
リース債務	1,198	1,336
未払金	16,461	12,739
未払役員賞与	328	—
未払法人税等	4,993	3,461
賞与引当金	4,364	5,788
役員賞与引当金	131	408
設備関係支払手形	11,304	9,226
その他	21,415	22,951
流動負債合計	251,184	274,264
固定負債		
社債	5,000	14,700
転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
長期借入金	350,517	347,507
リース債務	2,544	3,762
繰延税金負債	473	263
退職給付に係る負債	4,530	4,741
役員退職慰労引当金	647	700
訴訟損失引当金	202	223
その他	2,861	3,377
固定負債合計	391,776	400,276
負債合計	642,961	674,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
利益剰余金	83,570	88,465
自己株式	△6,004	△10,826
株主資本合計	161,963	162,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△712	△7,137
繰延ヘッジ損益	△69	△9
為替換算調整勘定	11,404	5,590
退職給付に係る調整累計額	36	78
その他の包括利益累計額合計	10,658	△1,478
非支配株主持分	10,863	10,787
純資産合計	183,485	171,345
負債純資産合計	826,447	845,887

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	293,869	321,312
売上原価	199,475	222,092
売上総利益	94,393	99,220
販売費及び一般管理費	73,618	78,808
営業利益	20,775	20,411
営業外収益		
受取利息	430	527
受取配当金	983	1,082
為替差益	959	—
持分法による投資利益	117	63
その他	1,157	1,622
営業外収益合計	3,648	3,295
営業外費用		
支払利息	2,580	2,470
為替差損	—	1,175
その他	1,725	1,289
営業外費用合計	4,305	4,935
経常利益	20,118	18,772
特別利益		
固定資産売却益	60	124
国庫補助金	590	557
投資有価証券売却益	735	0
負ののれん発生益	—	317
その他	1	0
特別利益合計	1,386	999
特別損失		
固定資産売却損	218	32
固定資産除却損	254	134
固定資産圧縮損	590	114
減損損失	55	606
製品補償費用	1,012	19
過年度関税等	—	468
その他	629	440
特別損失合計	2,760	1,818
税金等調整前四半期純利益	18,744	17,953
法人税、住民税及び事業税	6,850	6,706
法人税等調整額	△2,371	1,279
法人税等合計	4,478	7,986
四半期純利益	14,265	9,967
非支配株主に帰属する四半期純利益	440	114
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,824	9,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	14,265	9,967
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,921	△6,424
繰延ヘッジ損益	47	59
為替換算調整勘定	1,717	△5,832
退職給付に係る調整額	167	33
持分法適用会社に対する持分相当額	△122	△127
その他の包括利益合計	10,731	△12,291
四半期包括利益	24,997	△2,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,574	△2,284
非支配株主に係る四半期包括利益	423	△38



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>ネクストオーソサージカルInc. については重要性が増加したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>尼普洛医院管理(上海)有限公司およびニプロエクセレントリーナルケアCo., Ltd. については新たに設立したことにより、第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>メガメディカルSpAについては新たに設立したことにより、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
<p>(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)</p> <p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成30年7月3日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株主還元の充実および資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得に係る事項の内容</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得し得る株式の総数 4百万株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成30年7月4日より平成30年12月28日まで</p> <p>(5) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付</p> <p>なお、上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました</p> <p>(1) 取得した株式の総数 3,520,600株</p> <p>(2) 株式の取得価額の総額 4,999,920,500円</p> <p>(3) 取得期間 平成30年7月4日より平成30年11月21日まで</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
輸出手形割引高	(US\$ 38千) 4百万円	(US\$ 89千) 9百万円
受取手形裏書譲渡高	—	800

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	2,042百万円	1,990百万円
支払手形	896	844

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	24,164百万円	25,244百万円
のれんの償却額	2,445	2,640

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,582	21.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,915	17.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

- (注) 1 平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。
- 2 平成29年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,832	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	3,124	19.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日	利益剰余金

- (注) 1 平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 平成30年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成30年7月3日の取締役会決議に基づき、自己株式3,520,600株を取得いたしました。

この自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,821百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が10,826百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジニング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	221,378	46,327	26,141	293,847	22	293,869	—	293,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,244	10,520	3,811	15,576	801	16,378	△16,378	—
計	222,622	56,848	29,952	309,424	823	310,248	△16,378	293,869
セグメント利益	27,735	8,234	414	36,384	42	36,427	△15,651	20,775

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△15,651百万円には、未実現利益の調整額△668百万円、本社費用△14,983百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「医療関連」において、株式を取得したことによりニプロESファーマ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象による前連結会計年度末からののれんの増加額は3,672百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジニング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	247,883	46,548	26,856	321,288	23	321,312	—	321,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,594	13,356	3,736	22,687	1,021	23,708	△23,708	—
計	253,478	59,904	30,593	343,976	1,044	345,020	△23,708	321,312
セグメント利益	30,852	7,505	610	38,967	81	39,049	△18,637	20,411

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△18,637百万円には、未実現利益の調整額△2,287百万円、本社費用△16,350百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、総合ファーマパッケージング展開を行い、医薬品販売へのシナジーを高める事業展開を行うため、組織変更を行っております。この変更に伴い、従来医薬関連に区分しておりました一部の事業部をファーマパッケージングに含めることに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「医療関連」において4百万円、「ファーマパッケージング」において602百万円の減損損失を計上しております。

(重要な負ののれんの発生益)

当第3四半期連結累計期間に、「医薬関連」においてマイラン製薬株式会社からの事業譲受による負ののれんの発生益を317百万円計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	83円16銭	59円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,824	9,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	13,824	9,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,240	165,255
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	75円41銭	54円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	17,099	17,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間378千株、当第 3 四半期連結累計期間90千株であります。

## 2 【その他】

平成30年11月 8 日の取締役会において、第66期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 3,124百万円

1 株当たりの額 19円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

ニプロ株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保 印

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	ニプロ株式会社
【英訳名】	NIPRO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野嘉彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区本庄西3丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	ニプロ株式会社 東京支店  (東京都文京区本郷4丁目3番4号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野嘉彦は、当社の第66期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。